

ごみコミ えべつ

第41号

平成23年9月



一人ひとりのマナーの向上が「ポイ捨てのないきれいな街づくり」に!!

ごみ・資源物は

収集日当日、**朝9時**までに
ごみステーションに出しましょう。

*収集時間は、その日の天候やごみの
量などにより変動します。

発行◆江別市

〒067-0051 江別市工栄町14番地の3

企画・編集、お問い合わせ / 環境室 減量推進課

TEL 383-4211 FAX 382-7240

ホームページ /

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gomi/index.html>

ごみ収集車の火災が多発しています

～スプレー缶・ガスカセット缶・ライターは 正しく分別を～

ごみ収集車の火災事故は毎年数件発生していますが、今年度は4月～6月の3か月間ですでに例年の1年分の件数が発生しています。

いずれも大きな火災にはならずすみましたが、ひとつ間違えると収集作業員の生命に関わる重大な事故に発展する危険性があります。

これらの発生原因の多くは、「燃やせないごみ」に混ざっていたスプレー缶・ガスカセット缶・ライターが収集車内で発火し、他のごみに引火したものです。

火災を防ぐためにも、ごみは正しく分別し、スプレー缶・ガスカセット缶・ライターは「危険ごみ」の収集日にごみステーションに出してください。

▽詳細 廃棄物対策課
(☎383-4217)



効果が出ている「カラス除けサークル」

●カラスの被害を防ぐには

- ①ごみが直接見えないようにシートなどで覆う。
- ②ネットを使用する。

などの方法があります。

市では、ごみステーションでのカラスからの被害を防ぐことで効果がある「カラス除けサークル」を紹介しています。

ごみが突かれにくいだけでなく、資源物などが、風で飛ばないなどの効果もあります。

※サークルは車道や歩道に固定することはできません。使用后(収集された後)は、必ず、片付けをお願いします。

●カラス除けサークルのご相談

「カラス除けサークル」の利用方法や作り方などのご相談は、下記にお問合せください。

▽詳細 廃棄物対策課(☎ 3 8 3-4 2 1 7)

カラス除けサークルの作り方

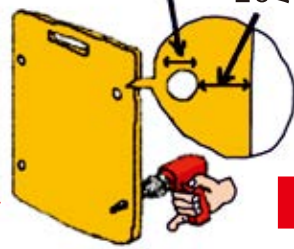
- ①合板をカットし、500ミリ×450ミリの板を用意します。



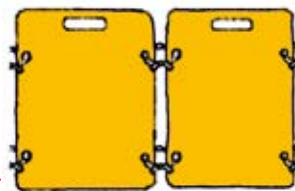
※廃材や古材を使用すると良いでしょう。

- ②板の上側に開閉用の手が入る穴を開けます。

5~6ミリ
20ミリ



- ③板と板の間は10ミリ程度のすき間をとって、ナイロン製やビニール製のひもかロープで縛ります。

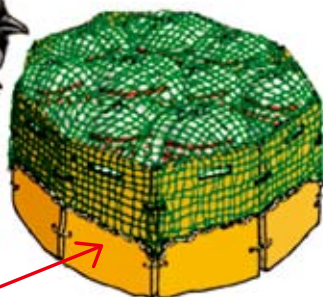


※板の枚数はごみの量で決めます。

- ④板はすべてつないでおきます。



- ⑥ネットを忘れずに。

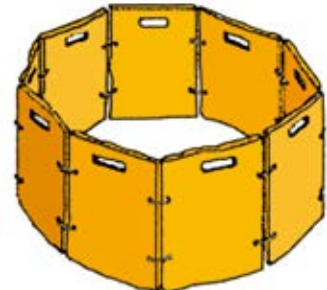


ポイント2
ネットのふちにチェーンを取り付けると納まりも良く、扱いやすくなります。

- ⑤使用するときには広げます。



※板8枚で40リットルの袋が約15枚収納できます。



ポイント1
1枚の板だけは収納の幅に合わせます。

リサイクルバンクをご利用ください

リサイクルバンク(工栄町14-2)では、不用になった家具などを無料で回収し、必要とする市民の方に無料でお渡します。

◆取扱品目

製造から概ね15年以内で、そのまま使用できる次のもの。

- ・家具類(机、テーブル、いす、食器棚、本棚、タンス、ベッドなど)。
- ・スポーツ用品(カービングスキー、自転車など)。
- ・子ども用品(ベビーベッド、チャイルドシート、遊具など)。

なお、大きさや重量などにより運搬が困難なものや特殊なもの、傷や汚れが目立つものは取り扱いできません。

◆不用品を提供したい方

①リサイクルバンクへ直接持ちこむ(宅配便などでの送付は不可)。

月・木・金曜日(祝日・年末年始を除く)10時~12時、13時~16時。

②江別リサイクル事業協同組合へ回収を依頼する(☎385-7124)。

月~金曜日(祝日・年末年始を除く)9時~17時。依頼の際に、「リサイクルバンク」と教えてください。

◆品物を再利用したい方

月・水~金曜日(祝日・年末年始を除く)10時~12時、13時~16時

リサイクルバンクへ運転免許証など本人確認ができるものを持参のうえ、お越しください。

品物の運搬は、各自で行っていただくか、運送業者を手配していただきます。

品物の修理・調整は行っていませんので、必ず現物を確認してからご利用ください。

▽詳細 江別リサイクル事業協同組合(☎385-7124)



地域清掃のごみの出し方

自治会などの地域清掃やボランティアでの美化活動などにより発生した「公共ごみ」は、次の方法で回収しています。どちらも「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別してください。

○少量の場合

公共ごみ袋(各自治会に配布してあります)に入れ、それぞれの収集日の朝9時までにごみステーションに出してください。家庭ごみと同時に収集します。

○多量の場合

市で直接収集しています。事前に実施日・実施内容などをお知らせのうえ、ごみステーション以外の場所に集積してください(任意の袋で可)。

※地域清掃が集中する時期は、ご希望の日時に回収できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※地域清掃活動の際に不法投棄物を発見した場合は、併せてご連絡ください。

●お願い

土や砂はごみとして処理することができません。抜いた草などに多量の土や砂が付着していると、回収できませんので、できるだけ取り除くよう、ご協力をお願いします。

▽詳細 廃棄物対策課(☎383-4217)

ごみを燃やすのは止めましょう

平成13年4月以降、法の基準に従わないでごみを野外で焼却することは法律で禁止されており、違反者には厳しい罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはこの両方）が適用されています。

また、野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう。

▽詳細 廃棄物対策課（☎383-4217）

生ごみ堆肥化容器の購入費を助成します

市民の方を対象に生ごみ堆肥化容器の購入費助成の申請を受け付けています。

助成額／購入金額（上限1,000円、年間1世帯1台、先着200台）。助成対象／ダンボール容器、密閉式容器、コンポスター。

申請書／環境室減量推進課、市役所本庁舎情報公開コーナー、市役所大麻出張所、各証明交付窓口で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

▽詳細 減量推進課（☎383-4211）

環境クリーンセンター（株）エコグリーン江別からのお願い

引っ越しごみなど多量のごみを環境クリーンセンターに直接ご自分で搬入するときは、事前にお問い合わせいただくことをお勧めします。事前にお問い合わせいただくことにより、搬入時間帯など事前調整を行なうことができます。

搬入するごみは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分けて、袋を使用する場合は、指定ごみ袋以外の中身が見える袋を使用してください。搬入するごみは、ご自分で指定の場所に降ろしていただきます。ごみ収集車の搬入時間帯などと重なると、受け付けをお待ちいただく場合があります。

○注意事項

環境クリーンセンターでは受け入れできないごみや、受入サイズなどの基準があります。受け入れできないごみなどは、お持ち帰りいただくことがあります。

引っ越し業者、宅配業者など、ごみの収集運搬業の許可を持たない業者または知人などに環境クリーンセンターへのごみの持ち込みを委ねることはできません。

▽詳細 環境クリーンセンター（株）エコグリーン江別業務課（☎391-0422）

不法投棄の防止

ごみの不法投棄は、一度捨てられた場所や管理の不十分な場所に繰り返される傾向があります。

不法投棄されたごみは、土地の所有者・管理者の責任で処理しなければなりません。資材置き場・空き地などを所有・管理している方は、ごみを捨てられないよう適正な管理に努め、柵や警告看板などの予防対策をお願いします。

市では、ごみの不法投棄を防止するため、監視パトロールや啓発看板・のぼりの設置などの取り組みを行っています。

不法投棄の現場を見つけたときは、車のナンバーや投棄者の特徴などを警察署（110番か江別警察署生活安全課（☎382-0110））へ通報してください。

▽詳細 廃棄物対策課（☎383-4217）

